

(知床五湖の利用のあり方に関する地元協議(平成20年度第4回)資料2-2)

知床五湖の利用のコントロール事務局最終提案

期間区分	論点	事務局案(7月31日)	観光協会意見	事務局最終提案(12月1日)	備考
ヒグマ活動期	開始日	開放日～	6月1日	初年度は5月10日から(ただし、利用は2～1湖～高架木道のみ)。次年度以降は、初年度の状況を踏まえ決定する。	4月～5月はシカの死体、その後はミズバショウ等の誘引物があり危険。5月中旬頃までは積雪・倒木閉鎖あり。
	終了日	8月20日	7月31日	7月31日でも可。但し、植生保護期の場合はヒグマが出没時に閉鎖の可能性あり。	年によっては、8月にもヒグマの出没が多いことがある。
	グループの間隔	事前予約制による入場規制(20分間隔=250人/日)	5分間隔=1000人/日	10～20分間隔。但し、2～5湖歩道内の同時滞在は8グループ程度。	5分間隔では、最大32グループが入ることとなり、ヒグマ出没時の対応が危険。今後の講習や体制により10グループ程度の滞在可能性を検討。
	利用ルート	大ループ一方通行(高架木道と地上歩道の接続無し)	高架木道から地上歩道への大ループ	大ループ一方通行(高架木道と地上歩道の接続無し)。	受付施設においてグループの出入りをきちんと把握・管理し、確実なコントロールを実施する必要がある。高架木道から地上歩道のループを設置することは、高架木道と地上歩道が連結されることとなり、ヒグマが高架木道に登る可能性がある。高架木道終点においてガイドグループのみを通行させる仕組みは施設及び運用体制上難しい。
植生保護期(オーバーユース期)	終了日	10月20日	9月30日	10月20日	10月上旬においても3000人を越える日があるため、ピークカットの観点から10月上旬はコントロールが必要。
	コントロール手法	時間あたりの制限人数(20分ごとに80人づつ)あり	時間あたりの制限を設けない	時間あたりの制限人数(10分ごとに最大50名)。ただし、最大人数の場合、レクチャー施設は窮屈。	環境上の観点及び、快適性の観点から時間あたりの利用者数が課題となる。時間あたりの制限を設けない場合には、朝に利用が集中し、午後はまったく利用できないという事態が発生する恐れがある。利用の集中により受け付けが困難になる可能性や植生への影響が顕著になる。
	レクチャー場所	五湖センター	五湖以外でのレクチャーも可能	当面、五湖センター。五湖での運用が軌道に乗った後に他の施設(世界遺産センター等)でのレクチャーを検討。	レクチャーを複数場所で実施することのコスト、レクチャーを受講したという証明の方法や、現場で人数管理をすす方法が煩雑になり現実的ではない。
	上限人数	2000人	3000人	3000人	
	利用ルート	地上歩道から高架木道への一方通行	高架木道から地上歩道への一方通行	地上歩道から高架木道への一方通行。ただし、ルートの変更(入口→2湖→1湖→高架木道及び入口→5湖→4湖→3湖→2湖→1湖→高架木道)は可(その場合は、すべてのケースについてこのルートで設定)。	受付施設を通過して地上歩道に入るといった形をとることにより確実なコントロールを実施したい。高架木道終点において認定を受けた人のみを通行させる仕組みは施設及び運用体制上難しい。
自由利用期	利用ルート	地上歩道から高架木道への一方通行	高架木道から地上歩道への一方通行	植生保護期と同じ扱い。	情報入手をしない人が多数地上歩道を利用することとなり、環境への負荷、危険度が高まる。ヒグマ出没時の対応が複雑になる。
その他	利用料	受付・レクチャーの人員費は、利用者から徴収する必要がある。ヒグマ活動期、オーバーユース期ともに1名あたり300円から500円程度になる見込み	オーバーユース期には利用料は徴収すべきではない	受付・レクチャーの人員費は、利用者から徴収する必要がある。徴収方法及び額については、運用体制や他の機関からの負担等を踏まえ今後検討。	利用料を徴収しないと、管理体制が整えられない。
	ヒグマ対策	シカの死体の除去、ヒグマの追い払いなどは基本的に行わない	現状と同様の対策を行うべき	状況(季節・個体差等)により効果が期待できる場合や特殊な場合には、対策を行う職員の安全を前提として、一定程度対応。事前レクチャー、ガイド引率と無線連絡体制、一方通行、ルートの整理(挟み込み防止)、高架木道の活用、ガイド講習等により総合的にクマ対策を向上させる。	追い払い等の効果が薄いヒグマがいることに加え、対策を行う職員の安全の確保が必要。歩道上や近接した場所のシカ死体除去等は対応する。
	実施後の見直し	必要な見直しは行う	見直しの体制を明らかにすべき	見直しや運営のための協議会を設置する。	別紙案を参照。

知床五湖利用調整地区の立ち入りについて

091014

時期名	利用調整コントロール開始前	ヒグマ活動期	植生保護期	自由利用期
現状		知床五湖をヒグマが餌場として利用することが多い ヒグマの出没の可能性がある場合、地上歩道は閉鎖となり、安定的な利用が図れない。 1～2湖周回路への侵入防止として仮設の電柵を設置しているが、完全な侵入防止は不可 大勢の利用者が集中することによる植生の踏み荒らし、すれ違い利用等による歩道上での混雑の発生	ヒグマの出没は、ヒグマ活動期に比べると少ないが、全く現れないという保証はない。 ヒグマの出没の可能性がある場合、地上歩道は閉鎖となる 大勢の利用者が集中することによる植生の踏み荒らし、すれ違い利用等による歩道上での混雑の発生	ヒグマの出没は少ない。 利用者も少ない。 ヒグマの出没の可能性がある場合、地上歩道は閉鎖となる
期間	22年度知床五湖オープン～23年度5/9	5/10※～7/31 ※開始日については初年度の結果を見て見直し	8/1～10/20	10/21～知床五湖閉鎖まで
利用形態	自由利用	ヒグマから利用者を安全に誘導できるスキルを有する引率者を認定等し、当該引率者が同行するツアーのみの利用を認める。	個人客、団体客、ガイドツアー等の利用が混在	同左
人数等	人数制限なし	1ツアー10名まで、同時滞在ツアー数8チームまで（チーム数は無線での誘導が可能な数を考慮して決定） （1周2時間30分）	1日最大3000人とし、かつ利用圧を平準化するため、10分ごとに50人（1時間300人）の利用に限定	人数制限なし
レクチャー	なし	レクチャー施設でのレクチャー受講を義務づけ ※レクチャー施設（2室）を22年度に整備。 ※将来的には他の施設での事前レクチャーについても検討。		レクチャー映像は流すが、人は常駐しない。
利用ルート	今年と同じ	門→5→4→3→2→門 レクチャー施設の門から出てくる利用はヒグマ活動期のみ 1湖畔歩道は5/10以降利用停止	門→5→4→3→2→1→高架木道 又は 門→2→1→高架木道	一方通行（植生保護期と同じ）とする。
高架木道	全面供用 地上歩道→高架木道 ×	全面供用 地上歩道→高架木道 ×	全面供用 地上歩道→高架木道 OK 地上に降りる利用は不可	全面供用 地上歩道→高架木道 OK 地上に降りる利用は不可
ヒグマ対処 法引率者		利用にあたって同行が義務づけられる特別な者	一般利用者と同じ	一般利用者と同じ
管理体制	施設管理、歩道の管理	立入り認定事務（申請、審査、認定証交付） レクチャー施設管理運営（レクチャーの実施、トイレ清掃等） 歩道の管理	立入り認定事務（申請、審査、認定証交付） レクチャー施設管理運営（レクチャーの実施、トイレ清掃等） 歩道の管理	レクチャー管理施設運営（映像流す+トイレ清掃等） 歩道の管理
ヒグマ出 没時等の 対応	出没確認時：閉鎖 おそれ時：閉鎖	出没確認時：個別対応（要検討） おそれ時：供用	出没確認時：閉鎖 おそれ時：閉鎖	出没確認時：閉鎖 おそれ時：閉鎖
管理者等 の立入り	許可等なし	施設の維持管理以外の目的での立ち入りには許可が必要	施設の維持管理以外の目的での立ち入りには許可が必要	許可不要